

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 2年 4月 15日

事業所名 放課後等デイサービス ゆめキッズ

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	工夫している点や、課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			療育スペースは、指導訓練室、学習スペース、療養室等備えており、利用定員に対しての広さは確保されています。
	2	職員の配置数は適切である	○			規定若しくはそれ以上の人員を配置しております。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○		訓練指導室などはバリアフリーになっていますが玄関の段差が高く又、座り込んで履くことが難しい利用者に対してベンチなどの設置を考えております。
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している		○		今後も、職員会議を定期的に行い取り組んでいきます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○		経営会社が変わり、第一回目のアンケートになりますので今後も毎年アンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善に努めていきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			令和2年4月よりHPにて公開しております。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	今後実施してきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			積極的に研修会へ参加しその後、社内研修を行い情報共有を行っています。
適切 な 支 援 の 提 供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			個別支援計画期間ごとに最低6か月に1度の評価、見直しを兼ねて職員でミーティングを行った上で計画を作成し、保護者様に同意をいただいています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			アセスメントシートを作成しており、課題を見つけ個別支援計画作成の資料として活用しています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			個別支援計画に沿い、日々のミーティングにおいて行っている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			季節や個々の興味、発達状況に合わせて考えていきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○		臨時休校時は細やかに設定することが困難な時もありましたが、普段は通常支援に加え外出（公園や図書館、買い物）や施設を借りて集団遊びをするなど、事前に活動内容を決めています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○			お子様個々の活動能力に応じて、個別、集団活動が実施出来るように、個別支援計画を作成しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		○		平日は午前中にミーティングを実施し、支援内容の確認、役割分担を行っています。長期休暇になると職員の出勤時間も違うのでできない日もあるが重要内容については全スタッフで周知、確認を行っています。

	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		職員の退勤時間が違うので、その日若しくは翌営業日のミーティングで振り返り、伝達事項の周知徹底に努めている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回ご利用者ごとにサービス提供実績記録に簡潔に記録し、その他お子様の変化や様子等気付いたことを個人記録に記録しています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		6か月に1回評価、見直しを行っている。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		放課後等デイサービスガイドラインを基に事業所運営を行っている。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が主に参画している。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		送迎時に日々お子様の様子を確認させていただいています。事前に予定の聞き取りを行ったり学校等との連携には配慮している。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		看護師を配置し、専門的に支援が行える体制をとっています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		直接情報交換する機会はなく、お子様の相談支援専門員と情報共有を行い、就学前の様子や就学後の支援方針を確認しています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		新たな事業所と学校、ご家族、相談支援専門員が連携して進められています。その際、相談支援専門員に情報提供する場合があります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		今後、研修を受けに行き、助言をもらえるよう連携を図っていきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		現在は行っていません。今後は保護者様の意向を尊重しながら検討していきたいと思います。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	○		今後も積極的に参加していきます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時にお子様の様子、発達の状況を伝え合うことを心がけています。保護者様にお会いできないお子様につきましては電話やお手紙などでお子様の状況をお伝えできるようにしていきます。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		必要に応じて面談や相談の中で、ご家庭でのお子様への対応など話し合っています。

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明しております。不明な点についてはその都度お伝えしています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○	いつでも保護者様からの相談等に応じ、必要に応じて回答ができるようにしています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	現在実施には至っていませんが、保護者様のご理解が得られたら実施していきたいと思っております。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			保護者さまから苦情を受け付けた際には迅速かつ適切に対応し、全スタッフに周知し、改善策を話し合い対応しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			毎月ゆめキッズだよりを発行し、個々の活動写真、取り組みの様子などを記載し一人ひとりにお渡ししています。
	35	個人情報に十分注意している	○			個人情報の取扱いについては全スタッフへ周知徹底しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			利用者様や保護者様と信頼関係を築き、意思疎通が出来るよう今後も努めて参ります。
非常時等の対応	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○	事業所の行事に招待することは出来ていません。今後こういった機会を設けていけるよう努めていきます。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			各マニュアルを策定しスタッフに周知しています。保護者様には改めてマニュアルの内容を周知していきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			以前消防訓練を実施いたしました。今後も定期的に避難訓練を行います。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			日常支援は適切であるかスタッフに振り返りをしてもらい、意識向上を図っています。今後虐待防止研修にも参加していきます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している			○	放課後等デイサービス計画には記載していない為、対応指針を定めスタッフへの周知徹底を行い保護者様にお伝えします。現在心身拘束の必要性があらわれるお子様はいらっしゃらない為実績はありません。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			○	保護者様に食物アレルギーの確認を行い、対象児童のおやつ等に関しては各ご家庭で準備をしていただきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している			○	作成予定だが実施作成までには至ってない。事例があった際には作成し周知していきます。